

平成30年度 指定管理者総括モニタリング結果報告書

施設名	豊川市野外センター
所管部署	教育委員会スポーツ課
指定管理者	一般社団法人 設楽町公共施設管理協会
指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日

評価項目		評価基準	評価	評価の理由
履行の 確認	人員体制	事業計画書等に照らし、適切な職員配置となっている。	○	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	○	
		事業計画書等に照らし、計画的に研修等を実施している。	○	
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	○	
		個人情報保護に関する方策を行っている。	○	
		協定書等に照らし、情報を適切に管理するなどの運用を行っている。	○	
	報告書等の提出	協定書等に照らし、報告書等の提出を行っている。	○	
	緊急対応	事故、災害などの緊急時の連絡体制が整備されている	○	
		緊急時のマニュアルを作成し、それを運用している。	○	
	地域への貢献	地元雇用の創出を行っている。	○	
事業計画書等に照らし、地域発展への取り組みを行っている。		○		
サー ビスの 質に 関す る評 価	施設管理	仕様書等に照らし、適切な開館状況になっている。	○	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	○	
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	○	
		利用者に対し、設備、備品等を適切に提供している。	○	
		職員の接遇は適切である。	○	
	事業運営	仕様書等に照らし、適正に業務を実施している。	○	
		事業計画書等に照らし、提案した業務を適切に実施している。	○	
		事業内容が市民サービスの向上に役立っている。	○	
	維持管理	事業計画書等に照らし、定期点検、清掃、警備等が計画どおり適切に行われている。	○	
		修繕を適切に行っている。	○	
		備品を適切に管理している。	○	
	モニタリング	事業計画書等に照らし、指定管理者でモニタリングを適切に行っている。	○	
	サービス評価の基準となる数値目標	事業計画書のサービス評価の基準となる数値目標を達成している。	○	

平成30年度 指定管理者総括モニタリング結果報告書

施設名	豊川市野外センター
所管部署	教育委員会スポーツ課
指定管理者	一般社団法人 設楽町公共施設管理協会
指定期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日

評価項目		評価基準	評価	評価の理由
経営の安定性	経理事務	仕様書等に照らし、適切に経理事務を行っている。	○	
	予算執行	収支予算書等の範囲内で適切に予算を執行している。	○	
	経費削減	経費の削減の成果が出ている又は経費削減に向けた努力をしている。	○	
	収支状況	収支予算書等と比較して、収支状況は妥当である。	○	
昨年度改善事項への取組み		屋外照明灯の不具合や、台風による被害もあったが市への連絡や、状況写真の送付により遠方でありながらも的確な情報共有等の迅速な対応により施設の保全に努めることができていた。		
総合評価		小学校の野外活動については、市内から遠方であるため準備等が大変であるというマイナスの意見もあるが、林間地ならではの体験と職員の温かいもてなしは好評であり、子供達にとっては貴重な体験の場となっている。また、一般利用者については、夏休みやお盆期間中などのハイシーズンには予約の多く入る人気施設で、指定管理者による自主事業の効果もあり、利用者数は概ね一定数を保っている状態である。昨年度は、台風の影響で管理棟の一部が破損する被害もあったが、利用者の安全確保をはじめ適正な運営に努めることができていた。		
次年度改善事項への取組み		土日にかかることのあった市内小学校野外活動の日程を平日のみで組むようにしたため、土日祝日に一般利用者が利用しやすい環境となったため、新規利用者の獲得に向けて魅力ある自主事業の展開をする。		

※評価基準

- ◎ : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
- : 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
- △ : 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。